

公 示

タクシー事業の運賃改定要請事案	・・・ 2
貨物自動車運送事業の経営許可の取消しについて	・・・ 9
指定自動車整備事業者に対する聴聞の実施について	・・・ 1 1

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃改定要請に関する事案

道路運送法施行規則第55条及び特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規則第11条の2の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成31年 3月 28日 関東運輸局長 掛江 浩一郎

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃改定要請事案

番号 要請者 事案の概要(1. 要請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 要請概要)

18B17号 埼玉県A地区法人タクシー事業者 135者

1. 平成30年11月15日～平成31年2月14日
2. 埼玉県A地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙1)のとおり

18B18号 埼玉県B地区法人タクシー事業者 21者

1. 平成30年11月29日～平成31年2月28日
2. 埼玉県B地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙2)のとおり

18B19号 神奈川県京浜地区法人タクシー事業者 89者

1. 平成30年11月21日～平成31年2月20日
2. 神奈川県京浜地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙3)のとおり

18B20号 神奈川県相模・鎌倉地区法人タクシー事業者 55者

1. 平成30年11月21日～平成31年2月20日
2. 神奈川県相模・鎌倉地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙4)のとおり

18B21号 千葉県A地区法人タクシー事業者 98者

1. 平成30年11月27日～平成31年2月26日
2. 千葉県A地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙5)のとおり

18B22号 千葉県B地区法人タクシー事業者 68者

1. 平成30年11月27日～平成31年2月26日
2. 千葉県B地区
3. 運賃改定要請の概要

以下(別紙6)のとおり

1. 要請期間 平成30年11月15日～平成31年2月14日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	135 者	14 両	17 両	4,700 両	4,731 両

地区全体の 車両数(B)
5,308 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
89.13 %

3. 要請における所要増収率 13.3%～29.1%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃						時間制運賃				迎車回送料金		
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算				
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ	
普通車	①	1.050 km	500 円	265 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,850 円	30 分	3,850 円	310円	
	②	1.100 km	500 円	262 ～278 m	100 円	85 秒	100 円	30 分	3,650 ~ 3,750 円	30 分	3,650 ~ 3,750 円	310円	
	③	1.200 km	470 円	272 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,440 円	30 分	3,440 円	300円	
	④	1.200 km	480 円	275 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,450 円	30 分	3,450 円	300円	
	⑤	1.200 km	500 円	267 m	90 円	100 秒	90 円	30 分	3,380 円	30 分	3,380 円	300円	
	⑥	1.200 km	500 円	260 ～284 m	100 円	80 ～100 秒	100 円	30 分	3,450 ~ 3,600 円	30 分	3,450 ~ 3,600 円	300～310円	1km
	⑦	1.200 km	500 円	284 m	100 円	100 秒	100 円	50 分	3,450 円	50 分	3,450 円	310円	
	⑧	1.220 km	500 円	260 ～270 m	100 円	60 ～100 秒	100 円	30 分	3,530 ~ 3,600 円	30 分	3,530 ~ 3,600 円	300～400円	
	⑨	1.230 km	500 円	270 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,510 ~ 3,520 円	30 分	3,510 ~ 3,520 円	300～400円	1km～ 1.23km
	⑩	1.250 km	480 円	262 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,490 円	30 分	3,490 円	300円	
	⑪	1.270 km	500 円	260 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,520 ~ 3,540 円	30 分	3,520 ~ 3,540 円	300円	
	⑫	1.280 km	500 円	255 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,570 円	30 分	3,570 円	300円	
	⑬	1.290 km	520 円	272 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,480 円	30 分	3,480 円	300円	

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃						時間制運賃				迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算			
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ
普通車	2.000 km	730 円	301 m	90 円	110 秒	90 円	30 分	2,980 円	30 分	2,980 円		1km

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

1. 要請期間 平成30年11月29日～平成31年2月28日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	21 者	6 両	0 両	462 両	468 両

地区全体の 車両数(B)
514 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
91.05 %

3. 要請における所要増収率 16.8%～21.8%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算					
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ		
普通車	①	1.470 km	570 円	268 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,480 円	30 分	3,480 円		1.5km	
	②	1.470 km	600 円	270 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,530 円	30 分	3,530 円		1.5km	
	③	1.470 km	620 円	270 ～276 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,530 ～ 3,580 円	30 分	3,530 ～ 3,580 円	300円	1.5km	
	④	1.500 km	580 円	265 m	100 円	100 秒	100 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円		1.5km	
	⑤	1.500 km	600 円	263 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,560 円	30 分	3,560 円		1.5km	
	⑥	1.550 km	640 円	260 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,630 円	30 分	3,630 円		1.6km	

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算					
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ		
普通車	2.000 km	730 円	299 m	90 円	110 秒	90 円	30 分	2,980 円	30 分	2,980 円		2.0km		

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

1. 要請期間 平成30年11月21日～平成31年2月20日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	89 者	1 両	17 両	6,246 両	6,264 両

地区全体の 車両数(B)
6,806 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
92.04 %

3. 要請における所要増収率 7.9%～25.2%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算		1車両1回につき	スリップ		
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額				
普通車	①	1.100 km	500 円	259 ~263 m	100 円	80 秒	100 円	60 分	5,500 円	30 分	2,450 ~ 2,500 円	300円		
	②	1.200 km	500 円	261 ~275 m	100 円	90 ~95 秒	100 円	60 分	5,200 ~ 5,350 円	30 分	2,350 ~ 2,400 円	310円		
	③	1.270 km	500 円	255 m	100 円	76 秒	100 円	60 分	5,340 円	30 分	2,410 円	300円		
	④	1.300 km	480 円	280 m	100 円	95 ~100 秒	100 円	60 分	4,800 円	30 分	2,150 円	300円		
	⑤	1.300 km	500 円	260 ~285 m	100 円	90 ~105 秒	100 円	60 分	4,900 ~ 5,150 円	30 分	2,200 ~ 2,500 円	290~500円		
	⑥	1.300 km	550 円	250 m	100 円	85 秒	100 円	60 分	5,400 円	30 分	2,400 円	310円		
	⑦	1.350 km	520 円	260 m	100 円	90 ~95 秒	100 円	60 分	5,000 ~ 5,150 円	30 分	2,250 ~ 2,300 円	300円		

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算		1車両1回につき	スリップ		
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額				
普通車	2.000 km	730 円	293 m	90 円	105 秒	90 円	60 分	4,450 円	30 分	2,010 円	300			

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

1. 要請期間 平成30年11月21日～平成31年2月20日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	55 者	8 両	40 両	2,217 両	2,265 両

地区全体の 車両数(B)
2,477 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
91.44 %

3. 要請における所要増収率 10.4%～27.8%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算					
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額				
普通車	①	1.070 km	500 円	255 m	100 円	75 秒	100 円	30 分	3,800 円	30 分	3,800 円	1車両1回につき	スリップ	
	②	1.100 km	500 円	259 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,700 円	30 分	3,700 円	300円		
	③	1.300 km	500 円	260 ～271 m	100 円	89 ～100 秒	100 円	30 分	3,350 ~ 3,490 円	30 分	3,350 ~ 3,490 円	300～330円		
	④	1.300 km	520 円	260 m	100 円	90 秒	100 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円	300円		
	⑤	1.350 km	520 円	260 m	100 円	90 ～105 秒	100 円	30 分	3,400 ~ 3,450 円	30 分	3,400 ~ 3,450 円	300円		
	⑥	1.500 km	600 円	293 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,300 円	30 分	3,300 円	300円		

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算					
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額				
普通車	2.000 km	730 円	293 m	90 円	105 秒	90 円	30 分	2,990 円	30 分	2,990 円	1車両1回につき	スリップ		

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

1. 要請期間 平成30年11月27日～平成31年2月26日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	98 者	1 両	7 両	3,888 両	3,896 両

地区全体の 車両数(B)	4,552 両
-----------------	---------

要請車両数割合 (A÷B)×100	85.59 %
----------------------	---------

3. 要請における所要増収率 12.5%～29.4%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃							時間制運賃				迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算				
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ	
普通車	①	1.270 km	500 円	212 ~255 m	100 円	90 ~105 秒	100 円	30 分	2,980 ~4,680 円	30 分	2,980 ~4,680 円	300円	
	②	1.350 km	550 円	240 m	90 円	90 ~95 秒	90 円	30 分	3,280 ~3,460 円	30 分	3,280 ~3,460 円	300円	
	③	1.320 km	540 円	230 m	90 円	105 秒	90 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円	300円	
	④	1.050 km	500 円	250 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,800 円	30 分	3,800 円	300円	
	⑤	1.100 km	500 円	270 m	100 円	90 秒	100 円	30 分	3,600 円	30 分	3,600 円	300円	
	⑥	1.230 km	520 円	230 m	90 円	105 秒	100 円	30 分	3,650 円	30 分	3,650 円	300円	
	⑦	1.300 km	530 円	237 m	90 円	105 秒	100 円	30 分	3,400 円	30 分	3,400 円	300円	
	⑧	1.200 km	500 円	250 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,600 円	15 分	1,800 円	300円	
	⑨	1.200 km	500 円	245 ~250 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,610 ~3,700 円	30 分	3,610 ~3,700 円	300円	
	⑩	1.100 km	500 円	230 m	80 円	105 秒	80 円	30 分	3,400 円	30 分	3,400 円	300円	
	⑪	1.270 km	500 円	213 ~255 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,550 ~3,700 円	30 分	3,550 ~3,700 円	400円	
	⑫	1.270 km	500 円	230 m	100 円	90 秒	100 円	30 分	3,600 円	30 分	3,600 円		1.27km
	⑬	1.270 km	500 円	230 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円		0.762km
	⑭	1.200 km	500 円	260 m	100 円	85 秒	100 円	30 分	3,550 円	30 分	3,550 円	310円	
	⑮	1.270 km	500 円	255 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,400 ~3,600 円	30 分	3,400 ~3,600 円		1km
	⑯	1.250 km	500 円	250 m	100 円	90 ~105 秒	100 円	30 分	3,450 ~3,570 円	30 分	3,450 ~3,570 円	300円	
	⑰	1.500 km	600 円	250 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円		1km
	⑱	1.000 km	420 円	285 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,400 円	30 分	3,400 円	300円	
	⑲	1.400 km	600 円	270 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,520 円	30 分	3,520 円	300円	
	⑳	1.700 km	700 円	260 m	100 円	95 秒	100 円	30 分	3,300 円	30 分	3,300 円		1km
	㉑	1.000 km	500 円	320 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,000 円	30 分	3,000 円	300円	
	㉒	1.270 km	500 円	250 m	100 円	105 秒	100 円	30 分	3,580 円	30 分	3,580 円	500円	

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃							時間制運賃				迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算				
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ	
普通車	2.000 km	730 円	289 m	90 円	105 秒	90 円	30 分	2,980 円	30 分	2,980 円		1km	

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

1. 要請期間 平成30年11月27日～平成31年2月26日

2. 要請状況

要請事業者数		要請事業者の車両数			
		特定大型	大型	普通	計(A)
法人	68 者	11 両	11 両	1,151 両	1,173 両

地区全体の 車両数(B)
1,222 両

要請車両数割合 (A÷B)×100
95.99 %

3. 要請における所要増収率 15.1%～28.1%

4. 要請運賃概要

車種区分	距離制運賃						時間制運賃						迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算					
	距離	額	距離	額	時間	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ		
普通車	①	1.270 km	500 円	245 ~255 m	100 円	90 ~120 秒	100 円	30 分	3,400 ~ 3,660 円	30 分	3,400 ~ 3,660 円	400円		
	②	1.270 km	500 円	250 ~255 m	100 円	90 ~105 秒	100 円	30 分	3,400 ~ 3,600 円	30 分	3,400 ~ 3,600 円	300円		
	③	1.200 km	500 円	250 m	100 円	80 秒	100 円	30 分	3,600 円	15 分	1,800 円	400円		
	④	1.270 km	500 円	250 m	100 円	85 秒	100 円	30 分	3,600 円	30 分	3,600 円		1km	
	⑤	1.300 km	550 円	240 m	90 円	105 秒	100 円	30 分	3,540 円	30 分	3,540 円	300円		
	⑥	1.270 km	500 円	255 m	100 円	90 ~100 秒	100 円	30 分	3,500 円	30 分	3,500 円	500円		
	⑦	1.300 km	500 円	265 m	100 円	110 秒	100 円	30 分	3,000 円	30 分	3,000 円	200円		

○参考(現行運賃)

車種区分	距離制運賃						時間制運賃				迎車回送料金	
	初乗		加算		時間距離併用制		初乗		加算			
	距離	額	距離	額	秒	額	時間	額	時間	額	1車両1回につき	スリップ
普通車	2.000 km	730 円	291 m	90 円	105 秒	90 円	30 分	2,980 円	30 分	2,980 円		2km

5. 現行運賃改定

平成19年11月30日認可(平成26年2月28日消費税に伴う改定公示)

公 示

貨物自動車運送事業の経営許可の取消しについて

貨物自動車運送事業の経営許可を取消したので、下記のとおり公示します。

なお、上記取消し書面は、下記の交付場所及び時間において交付することとなりますので、申し出てください。

平成31年3月26日

関東運輸局長 掛 江 浩 一 郎

記

1. 処分事業者

別表のとおり

2. 取消し書面の交付場所及び期限等

(1) 交付場所

神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎18階
関東運輸局自動車監査指導部

(2) 交付期限

平成31年4月9日

(3) 交付時間

8時30分～正午、13時00分～18時15分
(土・日・祝日を除く)

3. 問い合わせ先

神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎18階
関東運輸局自動車監査指導部 自動車監査官 (貨物担当)
電話 045-211-7249

No	事業者名	主たる事務所の位置	営業所の名称及び位置	処分年月日	行政処分の内容	違反条項	違反行為の概要
1	株式会社 丸石デリバリー	埼玉県所沢市東新井町303-1	本社:埼玉県所沢市東新井町303-1	平成31年3月26日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
2	株式会社 ミックスアップ	東京都葛飾区金町2-8-8	本社:東京都葛飾区金町2-8-8	平成31年3月26日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
3	株式会社 シンコー運輸	千葉県長生郡長生村一松乙1746	本社:千葉県長生郡長生村一松乙1746	平成31年3月26日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
4	有限会社 さつま運輸	千葉県八街市八街字西木土ろ22-11	本社:千葉県八街市八街字西木土ろ22-11	平成31年3月26日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)
5	有限会社 豊裕	千葉県千葉市中央区浜野町1342-1	本社:千葉県千葉市中央区浜野町1342-1	平成31年3月26日	貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく許可取消処分	貨物自動車運送事業法第32条	事業の無届出 休止・廃止 (所在不明事業者)

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社 晃南モータース
代表取締役 平原 吉康
栃木県鹿沼市貝島町5011番地6

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

株式会社 晃南モータース
栃木県鹿沼市貝島町5011番地6
認証番号 第6-344号
指定番号 東指第6-43号

4. 期 日

平成31年3月28日（木）13時30分

5. 場 所

関東運輸局 共用第C会議室
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎2階

6. 理 由

道路運送車両法第91条第1項、同法第91条の3、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、同法第94条の6第1項及び同法第100条第1項の規定違反

平成31年3月20日

関東運輸局長
掛江 浩一郎